



都議会議員 岩永やす代

にじいろレポート

2024/04 No.12



編集・発行/加瀬よりえ
発行日/2024年4月30日
TEL 042-328-1885 FAX 042-328-1878
e-mail: kita2@seikatsusha.net
〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-33-16-103

<https://iwanaga.seikatsusha.me/>

7月7日都知事選 東京を生活優先の都市へ 住民合意のないままに開発優先で突き進む小池都政にストップを!



▲昨年7月「神宮外苑ツアー」のメンバーの案内で、再開発予定地を歩く

暮らしを支える
しくみづくりを

大都市東京の中心部では、移動販売が飛ぶように売られているそうです。都心で再開発をすればするほど地域の商店がなくなり、車や自転車に乗れない高齢者がタクシーで豆腐を買いに行くなど、買い物難民が増えているのが現状です。

2030年には都内の高齢者の4割以上が単身世帯になるという推計もあり、すでに介護職の大幅な不足が見込まれています。単身高齢者の暮らしが立ち行かなくならないように、在宅の介護や医療を支えるしくみづくりも急がれます。

また、コロナ禍や物価高で急増している生活困窮者への対策は、本来公的な支援で根本的に解決されなければならぬ問題です。

一時的なクーポン券の配布

やフードバンク・子ども食堂の運営補助など、ボランティア頼みとなっており、生活困窮者の暮らしは一向に改善されていません。

「東京グリーンビズ」に逆行する都政

小池知事は「環境先進都市」を掲げていますが、神宮外苑をはじめ日比谷公園、葛西臨海水族園などの樹木大量伐採に加え、無電柱化のために数千本の街路樹伐採が計画されています。

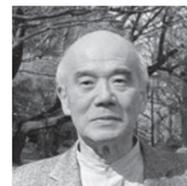
大都市東京を冷やし、潤いをもたらしてきた大木を切り倒すことで、風はさらに熱を増し気候危機対策に逆行します。

昨秋開催した、東大名誉教授大西隆氏による「都市計画から見る「神宮外苑」再開発問題」と題した都政フォーラムでは、風致地区の解除や都市計画公園の面積を恣意的に未供用指定して都市公園面積を縮小するなど、都が規制緩和を主導していることが明確になりました。都民が大切に育み、時代を超えて引き継いできた公共の財産がないがしろにされていますが、知事は民間の事業だからと聞く耳を持ちません。

気候危機の時代にあった都市づくりを市民参加ですすめていくことこそ、東京の役割です。

水みち

市民参加は情報公開から



東大名誉教授・豊橋技術科学大元学長(都市計画) 大西 隆

都市計画(まちづくり)の分野では、1992年が大きな転機だったといわれる。この年の都市計画法改正で市町村マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)制度が設けられ、市民参加が法律に明記された。国立や国分寺でも行われているまちづくりのワークショップ等はこれを機会に活用されるようになった。それから30年以上が経った。市民の意見を十分に反映する参加型のまちづくりは育ったか?

たはずなのに、公約はうやむやになり、市場跡地は民間開発業者の案によって開発されようとしている。神宮外苑では、緑の拠点であるべき都市計画公園そのものが削られてしまった。国立でも十分な住民合意がないままに、都市計画道路の事業化が進む恐れがある。30年前に始まった市民参加のまちづくりはどこで道を外してしまったのか?

最大の問題は情報公開の不徹底ではないか。テーマに係る情報を、行政は何年も蓄積してきて、初めてそれを知られることになる市民に小出しで示せば、市民を誘導したり、時間切れで都市計画などの手続に持ち込むことが可能になる。情報公開を求めると、事前には公開すべき情報がないと拒まれ、事後にはのり弁と称される黒く塗りつぶされた箇所が多い情報の断片が示される。これでは主役とされる市民が主導的にまちづくりの議論を進めて行政がそれをサポートするという関係は生まれえない。まちづくりの情報は市民の財産、との観点ですべての情報を市民が共有して議論できる態勢を構築することから立て直す必要がありそうだ。

◎都政へのご意見・ご要望をぜひお寄せください。

逆行する 地方自治法改正案 には No !

政治と金の問題で不信が募る中、昨年末、辺野古新基地建設をめぐる沖縄県の民意を押し切り、国による代執行が行われました。

今国会には、地方分権・地域主権に反する「国の指示権」を新設する地方自治法改正案が提出されています。国と地方は「対等・協力」とし、「国の関与は最小限」とした地方分権一括法の原則を、中央集権・上意下達の政治に逆戻りさせるものです。

自治・分権型社会の実現を目指し活動する生活者ネットワークは、この法改正に反対します。



◀2月10日、要望を国に提出

生活者ネットワークでは、長年、水や化学物質の問題に取り組んできました。なかでも地下水の保全・活用をはじめとした水循環、化学物質の環境や健康への影響は主要なテーマです。PFAS汚染問題については「地域ネットワーク会」を立ち上げ、都へのヒアリングや要望活動、議会質問、意見書提出などを積み重ねています。

2月に行った東京都へのヒアリングでは、都の専門機関が持つ高い技術力を駆使して、将来的には汚染を除去して水道水源井戸を復活できるように、引き続き自治体と連携して都の取り組みを求めていきます。

PFAS汚染の原因究明と 汚染除去を急げ!

予防原則に立ち 人体への影響の解明を!

高濃度のPFAS（有機フッ素化合物）が、多摩地域だけでなく区部も含めて都内全域で検出され、地下水汚染は広域的な問題となっており、PFASの濃度基準値は、日本では現在50ng/1Lが暫定目標値とされていますが、米環境保護局は4月に4ng/1Lと踏み込んだ飲み水の濃度基準を決定しました。

公共財である地下水を 次世代へ残すために

多摩地域では、広く市民の貴重な財産として地下水を水道水源に加え、農業、豆腐や酒づくりなどの食品加工としても大切に使い続けてきましたが、取水井戸247本のうち、現時点で40本がPFAS汚染等によって停止しており、2022年度の配水量に占める地下水の割合は国立市は26%、国分寺市は9%にまで減っています。



◀3/29 都立光ヶ丘公園の防災ウォッチングに参加。かまどベンチャーマンホールトイレを見学

▶4/6 久しぶりに各団体のブースも賑わいを見せた国立さくらフェスティバルで、車いす試乗体験



◀広々とした樹木葬墓地

◀4/17 継承者を必要とせず環境に配慮した自然葬を、都立霊園で初めて取り入れた小平霊園の見学会を開催

【第一回定例会 文書質問項目】

- 1. 東京都生物多様性地域戦略と玉川上水について
- 2. 連光寺・若葉台里山保全地域について
- 3. 特別支援学校のスクールバスについて
- 4. すべての子どもの学びの保障について

2024年都議会第2回定例会日程(予定)

5月22日(水)開会～6月12日(水)閉会
■所属する公営企業委員会は、5月23日(木)、6月7日(金)開催。
本会議・委員会のいずれも13時より開始です。

【2024都知事選】

任期満了に伴う都知事選挙は、6月20(木)告示 7月7日(日)投開票です。

インターネット配信はこちら↓



傍聴案内はこちら↓



フルインクルーシブ教育は誰のためか

国立市議会議員 古濱 薫

2023年5月、国立市は東京大学大学院教育学研究科と連携協定を結び、フルインクルーシブ教育へと大きく舵を切りました。市はこれまでも地域の子どもは地域の学校で受け入れてきましたが、通常学級ではなく特別支援学級や特別支援学校といった選択をした家庭は少なくありません。

国立市が目指すのは「しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育」であり、「児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進める」ことですが、教員や保護者・関係者でもフルインクルーシブ教育についての知識の足並みは揃っておらず、考えるイメージもまちまちです。議会でも理解が進んでいるとは言えず、議論が深まらない

かったことは残念です。

誰もが共に過ごせるよう学校施設の整備についてガイドライン等を策定しエレベーターの設置などの改修を行ったり、個別支援のために教員や支援員の十分な配置をしたり、少人数学級を目指すことなど、しっかり予算をつけて実行することが必要です。子どもだけでなくしょうがいのある教員が働けるような整備も重要です。

「フルインクルーシブ教育は理想的だけれど実現は難しい」に留まらず、いま目の前で困っていたり差別を受けている子どもたちのために何ができるか考え、通常級でできることを増やしていくべきではないでしょうか。変わるべきは子どもではなく学校です。しょうがいのあるなしに関わらず、全ての子どもと大人が過ごしやすくなるのがフルインクルーシブ教育です。